

意見検討結果一覧表
 (案名:岩手県障がい者プラン(岩手県障がい福祉計画)案についての意見募集)

資料1-3

No.	種別	計画(案)目次		意見	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
5	パブリックコメント	障がい福祉計画	Ⅲ平成32(2020)年度の目標値	8 『福祉施設から障がい者就業・生活支援センター…』 ⇒ P.19では、『障害者就業・生活支援センター』と表記されているので、表記を統一すべき。	事業名称に統一します。	A(全部反映)
6	パブリックコメント	障がい福祉計画	Ⅲ平成32(2020)年度の目標値	8 活動指標の表中、『福祉施設利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数』が9人となっているが、これは、同表中の『福祉施設から公共職業安定所への誘導者数』からの就職者数ということか。もしそうであれば、就職率は5%であり、目標としては低いのではないか。	目標値については、市町村の見込量等を踏まえ、再集計します。	A(全部反映)

意見検討結果一覧表
 (案名:岩手県障がい者プラン(岩手県障がい福祉計画)案についての意見募集)

資料1-3

No.	種別	計画(案)目次		意見	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
1	パブリック・コメント	障がい福祉計画	I 基本的事項	2 厚生労働省は障がい、高齢、児童など横断的な支援のあり方、相談体制を構築し、今後の根幹に据える地域共生社会の構築を打ち出しています。 具体的に2018年度から共生型サービスが導入されます。 これらについて、岩手県の考え方、第5期障がい福祉計画への反映内容、保護者及び当事者の高齢化と親亡き後問題も踏まえ十分に御検討いただきたい。	当計画の基本的事項に地域共生社会の実現に向けた取組等、計画的に推進する旨記載しております。御意見は取組に当たっての参考にさせていただきます。	C(趣旨同一)

意見検討結果一覧表
 (案名:岩手県障がい者プラン(岩手県障がい福祉計画)案についての意見募集)

資料1-3

No.	種別	計画(案)目次	意見	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
3	パブリックコメント	障がい福祉計画 Ⅶ指定障害福祉サービス等支援に従事する者の確保又は資質の向上のために講じる措置	23 施設から地域生活への移行、又、地域生活の継続への支援ということが書かれていましたが、そのための整備の推進としては、どうしてもヘルパーの動員が必要です。そのために具体的にどうするのか、ヘルパーさんへの教育、待遇の改善とか示してほしいと思います。	計画のⅦ指定障害福祉サービス等支援に従事する者の確保又は資質の向上のために講ずる措置として、人材の確保、養成策を記載します。 御意見は、事業実施の際の参考とします。	D(参考)
4	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- どうしても施設で暮らさねばならない障がい者も多いと思いますが、親が高齢になってきております。親と一緒に入居できる施設があればいいと意見も多く聞きます。ぜひ検討してほしいです。	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
7	パブリックコメント	障がい福祉計画 Ⅶ指定障害福祉サービス等支援に従事する者の確保又は資質の向上のために講じる措置	22 『1A人材の確保』について、一般論としてですが、人手不足の状況であり、雇用管理改善を進め、専門的な仕事とそれ以外の仕事を分けて、福祉支援に係る仕事に専念できる環境を確保する等、もう一歩踏み込んだ表記でもよいのではないのでしょうか。	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
9	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- <視覚障がい者が利用する同行援護について、県内どこに居住していても必要な時間帯に必要なサービスを利用できるようにします。> と書かれていますが視覚障がい者がと土、日、祭日もなるべくサービスを受けられるような人員配置が出来るように、現在同行援護サービスの登録を行っている事業者の最低限の人員確保(講習の義務化)の促進。	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
10	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- 多くの視覚障がい者がニーズに沿った日中一時支援を受けられるように人的確保と、環境の改善と整備	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
11	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- 視覚障がい者の自立の一助として必須の日常生活用具の詳細な精査(現状に合った耐用年数、新製品や防災品等の積極的な検討)と家族構成や自治体に関係なく平等に給付を受けられるようにする。	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
12	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- 視覚障がい者のいわゆる地域での移動を確保するための歩行訓練士の育成と確保(視覚障がい者の居住環境の変化や行動エリアの変更などに応じ何回でも訓練できるように)	事業実施の際の参考とします。	D(参考)
13	パブリックコメント	障がい福祉計画 その他	- 視覚障がい者が、高齢化及び複数の障害によりいわゆる福祉施設に入居をした場合に孤立しないために、解除及び介護者が適切に対応できるようにする為のマニュアル作りと教育。	事業実施の際の参考とします。	D(参考)

意見検討結果一覧表
 (案名:岩手県障がい者プラン(岩手県障がい福祉計画)案についての意見募集)

資料1-3

No.	種別	計画(案)目次		意見	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況	
8	パブリック・コメント	障がい福祉計画	その他	-	資料中多用されている「地域」という言葉の定義が文脈中いろいろな含みをもつて使用されているように思われますが、具体的にどのようなイメージでとらえたらよいかわかりにくい。	この計画では、地域の持つ意味合いとして、日中活動や居住の場は圏域、訪問系サービスや療育支援は市町村、生活支援は居住地周辺(コミュニティ)をイメージしています。	F(その他)